

無線局免許状

免許人の氏名又は名称	株式会社城山																		
免許人の住所	兵庫県姫路市飾東町豊国289-1																		
無線局の種別	簡易無線局	免許の番号	近K第〇〇〇号																
免許の年月日	平〇〇〇〇〇	免許の有効期間	平〇〇〇〇〇まで																
無線局の目的	簡易無線業務用		運用許容時間																
			常時																
通信事項	簡易な事項																		
通信の相手方	免許人所属の簡易無線局																		
識別信号	〇〇																		
無線設備の設置場所又は移動範囲																			
常置場所 大阪府大阪市淀川区宮原5-8-5 株式会社城山大阪支店内 移動範囲 全国																			
電波の型式、周波数及び空中線電力																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">F3E</td> <td style="width: 65%;">465.0375MHzから465.15MHzまで 12.5kHz 間隔の周波数 10 波</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>468.55MHzから468.85MHzまで 12.5kHz 間隔の周波数 25 波</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> <tr> <td>5K80F1D</td> <td>467MHzから467.4MHzまで</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5K80F1E</td> <td>6.25kHz 間隔の周波数 65 波</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">W</td> </tr> </table>				F3E	465.0375MHzから465.15MHzまで 12.5kHz 間隔の周波数 10 波				468.55MHzから468.85MHzまで 12.5kHz 間隔の周波数 25 波	5	W	5K80F1D	467MHzから467.4MHzまで			5K80F1E	6.25kHz 間隔の周波数 65 波	5	W
F3E	465.0375MHzから465.15MHzまで 12.5kHz 間隔の周波数 10 波																		
	468.55MHzから468.85MHzまで 12.5kHz 間隔の周波数 25 波	5	W																
5K80F1D	467MHzから467.4MHzまで																		
5K80F1E	6.25kHz 間隔の周波数 65 波	5	W																
備考																			

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

平成 〇 年 〇 月 〇 日

近畿総合通信局長

